

第 42 回
駅前放置自転車クリーンキャンペーン
推進委員会幹事会

令和 7 年 9 月 8 日（月）

都庁第一本庁舎 5 階大会議場

午後 3 時 00 分 開会

○ 都民安全総合対策本部総合推進部 坂本交通安全対策担当課長

ただいまから、第 42 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会を開催いたします。

開会にあたりまして、当幹事会の主宰者であります都総合推進部長、馬神よりご挨拶を申し上げます。

○ 馬神都総合推進部長

総合推進部長の馬神でございます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より皆様方には放置自転車対策をはじめ、東京都の交通施策にご尽力、また、ご理解賜りまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンにつきましては、都、区市町村、関係団体の連携と協力によりまして、毎年、精力的に実施しており、今年で 42 回目を迎えます。

今年度の実施につきましては、6 月 24 日に、オンライン会議で開催されました推進委員会におきまして、ご承認をいただき、今年 10 月 22 日から 31 日の 10 日間をキャンペーン期間として、広報また撤去活動等の取組を推進してまいります。どうぞご協力をお願いいたします。

本日の幹事会ですが、キャンペーンに向けて各団体が策定した実施計画を発表していただきまして、放置自転車削減に向けた連携、協力体制を確認し、キャンペーンの効果的な実施につなげるということを主な目的としております。

都内の駅前放置自転車の台数ですが、昨年調査で、1 万 4876 台ということでございました。東京都自転車安全利用推進計画で設定しております、令和 7 年度中に 1 万 5000 台以下という目標を、1 年前倒しで達成したということになります。これも、皆様方が長年にわたり対策を根気強く継続していただいた成果であり、改めて感謝申し上げます。

誰もが安心して快適に自転車を利用できる環境を作り出すためには、もちろん普及もございますが、安全な利用、自転車を放置しないなどのルール・マナーについて、しっかり都民の皆様にご理解いただくことが大切でございます。

東京都では、このルールの普及啓発につきまして、一昨年、スマートフォン向けの学習

アプリ「輪トレ」というものをリリースいたしました。

また自転車用ヘルメットの着用促進に向けた普及啓発につきましても、引き続き、取り組みを進めているところでございます。こちらにつきましても皆様のご理解、ご協力をいただけますと大変幸いに存じます。

最後に、引き続き、駅前放置自転車台数 1 万 5000 台以下を達成し、放置自転車のないきれいな街を保つため、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元にご用意しておりますタブレットに配布資料のデータ一式が格納されております。

庁内関係者の皆様につきましては、事前にデータを送付しておりますので、ご自身の端末でご確認をお願いいたします。

タブレットの中に配布資料のデータが入っていない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは議事に入りますので、これより、司会を主宰の馬神に代わります。

○ 馬神総合推進部長

それでは、次第の 2、議事に移ります。

(1)「第 42 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画について」でございます。

まず、実施計画の概要について事務局から説明をお願いします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

資料 1「第 42 回クリーンキャンペーン実施計画の概要」をご覧ください。

6 月 24 日にオンライン開催された推進委員会で、ご承認いただいた実施大綱から抜粋したのになります。

実施期間は、10 月 22 日から 31 日までの 10 日間。

主催は、東京都及び島しょを除く 53 の区市町村、さらに構成団体として 28 団体、協

力団体5団体に参画いただいております。

統一標語は、昨年度から継続の「自転車の代わりに置こう思いやり」、実施内容は、(1)広報活動と、(2)放置自転車の撤去等に分かれております。

広報活動としては、ポスターの掲示、リーフレットの配布、広報誌等への掲載などのほか、9月下旬には東京都で「クリーンキャンペーン実施」のプレス発表を予定しております。

また、各地域や参加団体それぞれ実情に応じた広報活動として、駅構内・車内放送による広報や駅頭での啓発活動などが行われます。

さらに、キャンペーン期間中は区市町村による放置自転車の撤去活動等が強化して行われます。対象駅、実施日等の具体的内容については、区市町村ごとに「実施計画」で定めることとなっております。

区市町村以外の関係機関・団体におかれましては、区市町村より協力の要請があったときは、可能な限り応じることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

概要は以上です。

○ 馬神総合推進部長

実施計画の概要についての説明でございました。

今の説明について、この時点で何かご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか、

それでは、引き続き、各団体の実施計画に移りたいと思います。団体ごとに1分程度を目安にご説明をしていただければと存じます。

資料は、資料2、3、4が区市町村関係の計画、資料5及び資料6がそれ以外の計画になりますので、それぞれご覧ください。

では、本年度の幹事区市町村の皆様にご説明をしていただきます。

お席からいうと、私どもの近くの、練馬区さんから順々にお願いできればと思います。

練馬区さん、お願いいたします。

○ 練馬区 羽子田自転車対策係長

練馬区です。本日、交通安全課長が、議会对応のため、代理として自転車対策係長の羽子田が参加させていただいております。よろしくお願いします。

クリーンキャンペーンの啓発活動につきましては、練馬区報、区ホームページへの掲載、関係する駅や、区立施設にポスター掲示を依頼するなど、広報活動を実施する予定です。

また、期間中の活動としましては、区内にあります光が丘地区において、地域団体、東京都、警察、鉄道事業者などの関係団体による、自転車対策連絡会を開催した後、放置禁止を呼びかけ、駅頭広報活動を実施する予定です。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて千代田区さん、お願いします。

○ 千代田区 坂本交通対策監察係長

本日、環境まちづくり総務課長が、予算等の対応で出席が難しいため、代理で、交通対策監察係長の坂本が、出席いたしております。よろしくお願いいたします。

資料4について説明させていただきます。

千代田区での実施期間は、10月1日から31日までの一か月間を予定しております。

ポスター、チラシ、啓発品などを、鉄道や、駅構内等で置いてもらいます。そして、啓発活動に参加を呼びかける予定でございます。

また、今年度から、放置自転車対策で委託業者と契約を結びました。委託業者の軽トラック2台を使用し、スピーカー等を用いて放置自転車に対する啓発を行う予定でございます。

加えて、秋葉原駅にあります、ヨドバシカメラと、UDXのビジョンにおきまして、放置自転車クリーンキャンペーンに関する独自の映像を流す予定でございます。

最後に、東京都主催の、秋葉原駅で行われるキャラバン隊への参加等も行います

以上となります。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて荒川区さん、お願いいたします。

○ 荒川区 鈴木自転車対策係長

本日土木管理課長が議会对応のため、代理で、自転車対策係長の鈴木が出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

荒川区も記載の通り、ポスターの掲示や啓発物の配布、放置自転車の撤去等を行う予定でございます。

また、今年4月から放置自転車対策を強化いたしました。これまで区職員自ら行っていた警告札の貼付作業を委託化しました。貼り付け作業の委託化に伴い、放置自転車に対する警告から撤去、保管、返還、コールセンター等を1つの業者へ包括的に委託する方式に変えました。

これによりまして放置自転車等の撤去回数が大幅に増えました。特に日暮里駅、町屋駅は土日も含めて毎日撤去を行っております。放置台数のさらなる減少が期待しているところでございます。

以上でございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて江戸川区さん、お願いします。

○ 江戸川区 多賀土木施設管理課長

江戸川区 土木施設管理課長 多賀と申します。よろしくお願いいたします。

江戸川区は、10月1日から31日までを実施期間として、ポスターの掲示等の啓発を行ってまいります。

また、区内にあります11駅の周辺における放置自転車対策について、指定管理者が運営している駐輪場については、同じ事業者が放置自転車対策も業務委託で請け負っているところでございます。しっかりと強化をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いてあきる野市さん、お願いします。

○ あきる野市 宮田地域防災課長

あきる野市の地域防災課長の宮田と申します。よろしくお願いいたします。

あきる野市におきましては、市内に五日市線の 5 駅があり、全ての駅にて、市が無料駐輪場を設置しており、使用料も取っておりません。そういったことで、駅前の放置自転車等が、ほぼない状況であります。

なので、このキャンペーン期間中に特に何かをやるというわけではなく、普段の自転車整理等をしっかりと継続していくという形で、今後も放置自転車等がない状態を維持すべく対応を進めていきたいと思っております。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて三鷹市さん、お願いします。

○ 三鷹市 桐生交通安全係長

三鷹市です。本日、安全安心課長が議会对応のため、交通安全係長の桐生が代理として出席しております。よろしくお願いいたします。

三鷹市のクリーンキャンペーン期間中の活動ですが、まず広報としましては、三鷹の広報誌、ホームページ及び、庁内放送で啓発周知を行います。

また JR の三鷹駅等にご協力いただきまして、期間中に構内放送をお願いする予定です。

またコミュニティセンターにて、ポスターやリーフレット配布などの啓発を行っていただきます。

さらに、駅頭活動としまして、市内 3 カ所ある駅のうち、三鷹駅と三鷹台駅で各 1 日ずつ、駅頭での広報活動を三鷹市、三鷹警察署及び委託業者と一緒にを行います。主に放置自転車の禁止区域のほうを回りまして、ポケットティッシュや、駅前の一時駐輪場の一覧を掲載した啓発品を配布するなどして、放置自転車の廃止に努めていく予定です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて多摩市さん、お願いします。

○ 多摩市 田中都市整備部交通対策担当課長

多摩市役所の都市整備部道路交通課の交通対策担当課長の田中と申します。

多摩市では、さらなる放置自転車の削減のために、多摩センター駅、聖蹟桜ヶ丘駅、永山駅の3駅を重点駅として位置づけております。

重点駅では、市職員および関連の団体の皆様と駅頭での広報啓発活動を実施いたします。

広報啓発活動と同日に合わせるような形で、撤去活動についても強化して実施していく次第でございます。

また、多摩市では本年より、シェアサイクル事業を本格実施しており、市内で55カ所のサイクルポートが設置されてございます。そのおかげで、放置自転車は徐々に抑制されていると思われます。

一方で、サイクルポート周辺での放置自転車も目立ってまいりましたので、そういった点についても今年度は重点的に行いたいと考えてございます。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。本日、品川区さん、東大和市さん、武蔵村山市さん、瑞穂町さんはご欠席のため事務局から説明をお願いします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

資料2の概要ですが、品川区さんは、23駅での広報および、撤去活動を予定しております。東大和市さんは、撤去活動を予定しております。武蔵村山市さん、および瑞穂町さんは、広報活動、撤去活動ともに、実施予定はないということです。

次に、資料3の内容ですが、品川区さんは、区の広報誌に掲載するほか、ポスターの掲出をし、注意警告札を使用しつつ、啓発品配布を行う予定と聞いております。東大和市

さんは、市の広報誌に掲載するほか、ポスターを掲示する予定となっています。武蔵村山市さんは、広報誌の掲載やポスターの掲示、啓発品の配布は実施予定はありません。瑞穂町さんは、広報誌での掲載、ポスターの掲示、リーフレットの配布を行う予定です。

最後に、資料 4 の内容で、先ほどの補足になりますが、品川区さんは、SNS でのキャンペーンの周知や、放置自転車に対する警告札とリーフレットの貼り付け、保管所や駐輪場で啓発品の配布を行う予定と聞いております。

以上でございます。事務局から説明いたします。

○ 馬神総合推進部長

区市町村のご報告を受けました。こちらについて、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に、官公庁関係に進んでまいります。東京国道事務所さんから順番によろしく願いいたします。

○ 東京国道事務所 岡村管理第一課長

東京国道事務所、管理第一課長しております岡村です。よろしくお願いします。

資料 5 のほうで、キャンペーンの実施計画書にありますけども、東京国道の方は、ポスターを庁舎内に 5 枚掲示しまして、職員及び来庁者、届出を申請されにきた方などに周知のほうさせていただいております。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、相武国道事務所さん、お願いいたします。

○ 相武国道事務所 大川管理第一課長

相武国道事務所管理第一課長の大川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

相武国道は、管轄が国道沿いなので、駅前というのはなかなか無いですが、その中でも各担当出張所において、作成いただいたリーフレットの配布、ポスターの掲示を、

今年度も引き続きさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて警視庁さん、よろしくお願いいたします。

○ 警視庁 中川交通規制課課長代理

警視庁交通規制課、交通技術担当管理官の中川と申します。よろしくお願いいたします。

クリーンキャンペーン期間中、警視庁で実施を計画している内容についてご説明を申し上げます。

1 つ目は、広報誌への掲載についてです。各警察署交通課で作成した交通安全ニュース等を、区市等と連携をいたしまして、各広報誌への掲載を予定しております。

また警視庁ホームページへの掲載や、当庁の交通総務課公式 X を活用した情報発信を行ってまいります。

2 つ目は、東京都作成のポスター、リーフレットの活用についてです。ポスターについては交番や警察署内において来訪者の目につきやすいところに掲出するほか、リーフレットについては駅、街頭活動や、当庁施設窓口等において配布することを予定しております。

3 つ目は駅頭活動についてです。都内各駅において、関係自治体を実施する放置自転車撤去活動に協力し、リーフレット等の配布による広報啓発活動を行うとともに、悪質性、迷惑性の高い原動機付自転車や自動二輪車の放置車両について取り締まりを行うことを予定しています。

その他、各種交通安全教育等の機会を通じ、広報啓発活動を行ってまいります。警視庁からは以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて東京消防庁さん、よろしくお願いいたします。

○ 東京消防庁 重田警防部副参事

東京消防庁、重田と申します。

東京消防庁では、都内の各消防署、それから各消防方面本部、合わせて 91 カ所に、それぞれポスターの掲示を予定しております。掲出枚数は 100 枚となります。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。こちらについて、ここでご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、鉄道・バス・タクシー等事業者の皆様から説明をさせていただきます。東日本旅客鉄道様からよろしくお願いします。

○ 東日本旅客鉄道 今中企画総務部経営戦略ユニットチーフ

東日本旅行鉄道首都圏本部の今中です。松本マネージャーの代理出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

弊社では、山手線や京浜東北線等、都内の路線を走る車両の中と各駅構内にポスター等の掲示を行います。

また、朝の通勤時間帯等で車内放送、終日で駅の構内放送を行い、クリーンキャンペーンの広報活動を行います。

よろしくお願いいたします。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて、日本民営鉄道協会様、よろしくお願いいたします。

○ 日本民営鉄道協会 木下課長補佐

日本民営鉄道協会の木下でございます。よろしくお願いいたします。

今年度は、在京の会員会社 13 社に、駅や車内へのポスターの掲示とリーフレットの配布にご協力いただけることとなりました。

また、会員会社の広報誌や、ホームページ、駅構内の放送等を通じて、利用者に対してキャンペーンの呼びかけを行う予定です。

以上、簡単でございますが、日本民営鉄道協会からの説明を終わります。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続きまして、東京バス協会様、お願いいたします。

○ 東京バス協会 宮原安全・環境部長

東京バス協会の宮原でございます。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

バス協会の計画は、記載のとおりです。

その中でも代表的なものは、車内のポスターを 10 社に協力いただきまして、都内を走っている路線バス 2,749 車両に掲示をしております。

また、案内所や営業所においても、7 事業者、37 箇所に掲示します。

さらに、サイネージの掲出を行う予定です。サイネージについて、資料には掲出数を「1」としか記載しておりませんが、これは「小田急さん一社のみ」という意味であり、実際は小田急さんの全車両、342 車両で掲出を行う予定であります。

前回は説明しましたが、小田急さんの乗客が「停まります」のボタンを押す度にポスターが出るため、1 車両にずっと掲出しているのではなく、ずっとスクロールして停まる度に表示をするというものになっており、小田急さんには絶大な協力をいただいているところ です。

バス業界といたしましても、自転車の放置に対する危険意識の醸成につながるため、このキャンペーンは非常にありがたい、力を入れたいという気持ちで取り組んでおります。

引続きご協力よろしくお願い申し上げます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて、東京ハイヤー・タクシー協会様、お願いいたします。

○ 東京ハイヤー・タクシー協会 朝見業務部次長

東京ハイヤー・タクシー協会の朝見と申します。いつも大変お世話になっております。

私ども、東京ハイヤー・タクシー協会の今年度の実施計画でございますが、資料のとおりでございます。

例年、ご協力させていただいておりますとおり、クリーンキャンペーン期間中は東京都のホームページリンクを私どもの協会のホームページに掲出させていただいて、皆様へのPRに務めさせていただいてるところです。

それから、東京都様で作成されているリーフレットを昨年は200部配布させていただきましたが、今年はさらに増やして350部を私どもの会員事業者へ配布いたしましてPRに務めていきたいと思っております。

今後も私どもの協会として引き続きご協力をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。ここでご質問等ございましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。

では、続きまして、今度は商工業団体の皆様にご説明をお願いいたします。まず、東京商工会議所様からお願いいたします。

○ 東京商工会議所 小御門広報部見える化推進担当課長

東京商工会議所で広報部に務めております、小御門と申します。よろしくお願いいたします。

私どものメールマガジンは、経営者層を中心とした登録がございます。こちらのほうに、クリーンキャンペーンについて掲載を予定しているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都商工会連合会様よろしくお願いいたします。

○ 東京都商工会連合会 小野寺事務局長

東京都商工会連合会の小野寺と申します。

私ども東京都商工会連合会では、各月発行しております、機関誌への掲載及びポスターの掲示を予定しております。

以上になります。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都商店街振興組合連合会様、お願いいたします。

○ 東京都商店街振興組合連合会 島田組織課長

東京都商店街振興組合連合会の島田と申します。よろしくお願いいたします。

私ども団体は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画につきましては、例年通りの内容となりますが、都内にある各商店街に対して月1回発行している機関誌にて情報提供を行います。

また一般消費者に対しては、ホームページにて情報提供を行っていく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。ありがとうございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて、自転車産業振興協会様、お願いいたします。

○ 自転車産業振興協会 三枝事業部課長代理

自転車産業振興協会の事業部、三枝と申します。よろしくお願いいたします。

今回の実施計画につきまして、当会主催で千代田区皇居外苑にて実施しております、自転車イベント「パレスサイクリング」にて、ポスター掲示とリーフレット配布を行いたいと考えております。

また、毎週日曜日に皇居外苑の内堀通りをサイクリングコースとして解放する事業を実地しておりまして、毎回、一般の方々が数百人程度ご利用されております。

私どもは、そのエリアにテントを設置し、ご利用の方々に向けて広報を行いたいと企画しております。

以上でございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて、自転車商協同組合様、お願いいたします。

○ 東京都自転車商協同組合 新田事務局次長

東京都自転車商協同組合の新田と申します。よろしくお願いします。

当組合におきましては、組合に加盟しております、都内約 700 店舗の自転車屋さんに対しまして、ポスターを配布し、ご来店されるお客様に対してキャンペーンの告知を行います。

また当組合のホームページ、インスタグラムなどにおきまして、キャンペーンの告知をしていきたいと思っております。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて、全国銀行協会様、お願いいたします。

○ 全国銀行協会 山口総務部次長

全国銀行協会の山口でございます。

私どもも、例年と変わりなく、銀行協会の銀行会館にあるパブリックスペースに東京都様作成のポスターを掲出をして職員やパブリックスペースを利用される方へ周知・広報啓発を行う予定です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。本日ご欠席の団体につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

事務局から説明いたします。

関東百貨店協会様は、協会会合において、キャンペーンの周知を行う予定と聞いております。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。ご質問等がございましたらお願いします。

では、引き続きまして、交通安全等普及団体及び各種団体の発表に移らせていただきます。まず、日本自転車普及協会様、お願いいたします。

○ 日本自転車普及協会 大島参与兼事務局長

日本自転車普及協会の大島です。よろしくお願いいたします。

今回におきましては、ホームページのほうに掲出するとともに、当会が所持しております、自転車文化センターの施設内において、ポスターを、掲出させていただきます。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて、日本二輪車普及安全協会様、お願いいたします。

○ 日本二輪車普及安全協会 齋藤東京都二輪車普及安全協会 事務局長

東京都二輪車普及安全協会、齋藤です。よろしくお願いいたします。

当協会では、メールマガジンに登録している都内のバイク販売約 400 店に対して、クリーンキャンペーン実施の内容について、配信予定でございます。

また、ホームページにて、クリーンキャンペーン実施のお知らせを掲載する計画でございます。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都交通安全協会様、お願いいたします。

○ 東京都交通安全協会 林安全対策部長

東京都交通安全協会です。

ホームページはもとより、月刊誌「東京交通安全ジャーナル」と、「青いシグナル」という機関誌のほうに、クリーンキャンペーンの広告を載せる予定でございます。

また、駅頭活動も行う予定です。各地区の安全協会が警察署と共同し、期間中に駅前駅頭でクリーンキャンペーンを行います。

地域は10カ所。品川、蒲田、渋谷、町田、三鷹、赤羽、東大和、武蔵野、小松川、杉並の10地区になります。

以上でございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続きまして、東京都公立高等学校長協会様、お願いいたします。

○ 東京都公立高等学校長協会 造作事務局長

校長協会事務局の造作と申します。

資料の5の通り、広報誌は紙で100枚を予定していますが、電子でも広報誌を配布しますので、もう少し数はいくかと思えます。

それから、ポスターと、それからリーフレットの数に関しましては、それぞれ42枚、40枚となっておりますが、最終的には教育庁様と連携して、193枚に広がっていくかと思えます。

今後ともよろしくお願いいたします。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続きまして、東京私立中高等学校協会様、お願いいたし

ます。

○ 東京私立中学高等学校協会 星事務局長

東京私立中学高等学校協会事務局長、星と申します。

私どものほうの、ご報告は、資料 6 をご覧いただければと思うんですけども、

都作成のポスターを、都内の私立中高 246 校、各校へ直送していただいております。

これについて、先日の理事会で、掲示のお願いと周知をお願いしたところでございます。

本協会、地域別に都内 12 の支部に分かれておりますので、この各支部を通じて全校に周知をお願いしているところです。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都町会連合会様、お願いいたします。

○ 東京都町会連合会 小林副会長

東京都町会連合会では、各区、市の計画に基づいて行われることに協力してまいるとい
う事で、協力させていただきます。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、自転車駐車場整備センター様、お願いいたします。

○ 自転車駐車場整備センター 西崎総務部課長

自転車駐車場整備センターの西崎と申します。よろしくお願いいたします。

今年度も当センターのほうでは、管理している駐車場にポスターを掲示して、クリーン
キャンペーンを展開してまいります。

放置自転車への取り組みといたしましては、当センターで管理している駐輪場の、定期

利用と一時利用の稼働状況を見ながら、定期利用の定数を減らし一時利用の定数を増やすなどより多くの方が駐輪場を利用でき、放置自転車を削減につながる取り組みを引き続き進めてまいります。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京しごと財団様、お願いいたします。

○ 東京しごと財団 矢畑シルバー就業推進担当課長

東京しごと財団、東京都シルバー人材センター連合の矢畑と申します。よろしくお願いいたします。

私どもでは、都内の 58 のシルバー人材センターを統括しているところでございますが、複数の区市町村様から、シルバーに放置自転車の注意喚起の業務を委託していただいております。

そのほかにも、多くの会員が就業先への移動手段として、自転車を使いますので、会員自らが放置する側にならないように、島しょ地区のセンターを除く 53 カ所のシルバー人材センターにポスター、リーフレットを送付し、注意喚起を行っているところでございます。

また私どもの財団は、「しごとセンター」という位置づけで、就職支援活動を行っておりますので、不特定多数の方がいらっしゃいます。ですので、館内にもポスターとチラシを掲示して注意喚起を行ってまいります。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都障害者団体連絡協議会、東京都盲人福祉協会様、お願いいたします。

○ 東京都障害者団体連絡協議会 佐々木東京都盲人福祉協会副会長

私たちは、主に、このキャンペーンの成果に重きを置いている団体です。私も視覚障がい者なのですが、放置自転車がありますと歩くことが困難な場面があります。時々自転車にぶつかるなど、非常に厳しい場面に遭遇するのですが、この運動の成果により、歩道をうまくたどって歩けるようになりまして 非常に嬉しく思っております。

私たちといたしましては、成果を受けるだけではなく、我々の支部に当たる構成団体の方々に、自分たちの区を管轄する担当者と協力してもらう形でキャンペーンに参加しております。

今年も幹事会に参加されている方、特に区の担当の方とは、各支部が協力して、駅前放置自転車の撲滅に近づけるように努力したいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、本日欠席の団体につきましては、事務局から説明をお願いします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

資料5及び資料6の内容でございます。

その中の、ポスター掲出及びリーフレット配布以外の取り組みについて、ご説明させていただきます。

東京都専修学校各種学校協会様は、会員校宛のメールマガジンにて、キャンペーンの周知を行う予定と聞いております。

東京消費者団体連絡センター様は、10月24、25日に行われる、「交流フェスタ2025」にて、来場された都民の方々にクリーンキャンペーンについて周知する予定と聞いております。

以上でございます。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございました。ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、東京都各局の発表をお願いいたします。まず、建設局さん。よろしくをお願いします。

○ 建設局道路管理部 永松観察指導課統括課長代理

建設局道路管理部管理指導課の永松と申します。観察指導課長の代理出席となっております。よろしくお願いいたします。

放置自転車のクリーンキャンペーンにおきまして、建設局内にございます本庁舎および11の建設事務所内におきまして、ポスターを掲出させていただくとともに、啓発チラシにつきましても、来庁される方々に対しまして、目の付きやすい場所へ配置し、手に取っていただくなど、意識の向上を促してまいります。

また、要望のあった区や市の皆様と協力いたしまして、駅前などでキャンペーンの活動を実施いたします。

活動予定の内容は以上となります。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて交通局さん、よろしくお願いします。

○ 交通局電車部 湯浅電車部事業改善担当課長

交通局電車部湯浅と申します。よろしくお願いいたします。

交通局から5点ございます。

1点目としまして、都営交通の各駅に配布してます広報誌にて、キャンペーンについて紹介する欄を設けまして、各駅に配布いたします。

2点目としまして、駅の改札付近にありますディスプレイについて、通常は列車の運行情報等を表示しますが、期間中はキャンペーンの内容を広報いたします。

3点目としまして、当局が運営しているすべての地下鉄車両、それから都電、日暮里・舎人ライナーの駅構内にポスターを掲出いたします。

4 点目としまして、リーフレットにつきましても各駅に配布いたします。

5 点目としまして、放送関係という事で、地下鉄の車内及び各駅の駅構内で、キャンペーンについて放送いたします。

交通局につきましては以上 5 点になります。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、教育庁さん、お願いします。

○ 教育庁指導部 小林指導部高等学校教育指導課長

はい、教育庁指導部の小林と申します。

先ほど説明がありました通り、公立高等学校長協会様と連携しながら、都立高等学校及び都立中等教育学校の全校に対してポスターの掲出を依頼させていただきます。

各学校において、生徒の実態に応じて、指導をまいります。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ありがとうございます。生活文化局、福祉局、2 局、本日欠席のため、事務局から説明をお願いします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

資料 5 の最後のページの内容となります。

生活文化局、および福祉局は、ポスターの掲出および、リーフレットの配布を予定しております。

以上です。

○ 馬神総合推進部長

ここまでご質問等はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、続けさせていただきます。

議事2に移ります。第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における東京都民安全総合対策本部総合推進部の広報展開について、事務局より説明をいたします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

資料7の内容でございます。

毎年度、ポスター・リーフレット等を作成・配付し、皆様方のご協力を得て、公共施設や駅構内に掲示していただいております。

本年度ポスターは約3万枚、リーフレットは約10万部用意し、現在、各団体様に順次配送しているところでございます。

また、街頭大型ビジョン、デジタルサイネージを活用した広報につきましては、安全安心まちづくりを推進するマスコットキャラクター「みまもりいぬ」を活用した広報動画を放映します。この広報動画を前方スクリーンで再生いたしますので、ご視聴ください。

(動画再生)

みんなここに停めているし、少しならいいよね

ちょっと待って！

少しの間でも、みんなのじゃまになってしまうよ！

ちゃんと駐輪場に停めよう！

自転車の代わりに置こう思いやり

(動画終了)

はい。現在、すでに、当本部のYouTubeにて公開中でして、10月下旬のクリーンキャンペーン期間に合わせて、秋葉原駅・池袋駅等の大型ビジョンで放映予定となっております。

動画のデータは提供できますので、各団体でお持ちのデジタルサイネージ等でご活用いただけますと幸いです。

また、キャンペーン期間中はXやYouTube等によるSNS広告を実施するなど、幅広い世代の関心を呼ぶような広報を展開するとともに、昨年度の実態調査で放置自転車が多かった駅を中心に、キャラバン隊を派遣いたします。

報告は以上となります。

○ 馬神総合推進部長

東京都の広報業務についての説明でございました。何かご質問等はございますでしょうか。

では、続いて議事3に移ります。駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈について、事務局から説明をいたします。

○ 坂本交通安全対策担当課長

資料8でございます。

東京都は、「駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈の事務処理要領」に基づき、区市町村からの推薦を踏まえ、都内の駅前放置自転車対策事業に積極的な協力をし、貢献している団体又は個人に対し、知事名による感謝状を贈呈しております。

今年度も推薦をいただき、内容について審査した結果、資料8にございますが、1団体に知事感謝状を贈呈することとなりました。受賞者の功労内容についてご紹介いたします。

本年度は、杉並区様から推薦をいただきました、株式会社西友 西荻窪店さんを贈呈対象として表彰いたします。

贈呈基準は、駐輪場の利用促進の呼びかけなどの広報啓発活動を10年以上行っているというものでございます。贈呈基準は「駐輪場の利用促進の呼びかけなどの広報啓発を10年以上（報酬を得ていない場合は5年以上）行っているもの」及び「区市町村等に対して駐輪場の用に供する土地を提供した者であって、駅前放置自転車対策事業への貢献が多大であるもの」です。

賞者の功績について、もう少し詳しくご説明いたします。西友西荻窪店様は、杉並区様が制定している、杉並区自転車放置防止協力員制度に基づきまして、平成21年の7月から協力員として活動を行っております。

活動内容は、西荻窪駅を含めた店舗周辺で、自転車を放置しようとしている人への声かけや、放置自転車に対して杉並区さんが作成した警告札の取付を行っております。

これらの貢献もありまして、西荻窪駅周辺の放置自転車台数は、西友さんが活動を開始した平成24年から現在までに約4割減となる大きな成果を上げております。

このことから、杉並区さんの駐輪対策に大きく貢献していることが認められました。

事前にご案内させていただいておりますが、感謝状贈呈式を幹事会のあとに行います。推進委員会幹事の皆様におかれましては、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、感謝状贈呈式へのご参加、よろしくお願いいたします。

○ 馬神総合推進部長

はい。以上の説明、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで本日の議題は全て報告が終わりました。全体を通じて何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、第 42 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会を閉会とさせていただきます。

なお、本日の会議の議事録につきましては、推進委員会設置要綱の第 9 条第 2 項に基づきまして公開と規定されておりますので、後日、都民安全総合対策本部総合推進部のホームページで公開いたします。ご了承をお願いいたします。

では、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

午後 3 時 50 分 閉会